

## 簡易的環境影響評価書についての意見書

氏 名 <small>(法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名)</small>	
住 所 <small>(法人その他の団体にあつては主たる事務所の所在地)</small>	

三重県環境影響評価条例第 38 条の 4 第 1 項の規定により、次のとおり意見を述べます。

意見書の提出の対象である 簡易的環境影響評価書の名称	桑名市多度力尾北部工業団地開発
-------------------------------	-----------------

### 簡易的環境影響評価書についての環境の保全の見地からの意見

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

- (注意) 1 意見は、日本語により、意見の理由を含めて記載してください。なお、意見について記入欄が足りない場合は任意の用紙をご使用くださってもかまいません。
- 2 提出は、縦覧場所の意見書箱へ投函するか、「3」の送付先あて郵送または FAX してください (令和 6 年 5 月 29 日必着)。
- 3 送付先  
 郵送または F A X の場合  
 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目 18 番 13 号 リブラ丸の内 10 3B  
 アルファモール株式会社  
 F A X 番号：052-265-6752